

四半期報告書

(第38期第1四半期)

株式会社飯田産業

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【事業等のリスク】	4
2 【経営上の重要な契約等】	4
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	10
第3 【提出会社の状況】	12
1 【株式等の状況】	12
2 【役員の状況】	13
第4 【経理の状況】	14
1 【四半期連結財務諸表】	15
2 【その他】	22
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	23

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年9月12日
【四半期会計期間】	第38期第1四半期(自平成25年5月1日至平成25年7月31日)
【会社名】	株式会社飯田産業
【英訳名】	Iida Home Max Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 兼井 雅史
【本店の所在の場所】	東京都武蔵野市境二丁目2番2号
【電話番号】	0422(36)8848
【事務連絡者氏名】	取締役 専務執行役員 経営企画部長 千葉 雄二郎
【最寄りの連絡場所】	東京都武蔵野市境二丁目2番2号
【電話番号】	0422(36)8848
【事務連絡者氏名】	取締役 専務執行役員 経営企画部長 千葉 雄二郎
【縦覧に供する場所】	株式会社飯田産業新横浜支店 (神奈川県横浜市港北区新横浜二丁目18番1号) 株式会社飯田産業大宮支店 (埼玉県さいたま市大宮区上小町497番地5) 株式会社飯田産業柏支店 (千葉県柏市中央町5番14号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 上記の新横浜支店、大宮支店、柏支店は、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としております。

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間	第37期 第1四半期 連結累計期間	第38期 第1四半期 連結累計期間	第37期
	自 平成24年5月1日 至 平成24年7月31日	自 平成25年5月1日 至 平成25年7月31日	自 平成24年5月1日 至 平成25年4月30日
売上高 (百万円)	33,070	39,305	156,398
経常利益 (百万円)	2,670	3,322	13,769
四半期(当期)純利益 (百万円)	1,875	2,024	8,650
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,904	641	13,254
純資産額 (百万円)	52,918	63,334	63,645
総資産額 (百万円)	122,145	156,230	149,792
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	31.53	34.04	145.44
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	43.0	40.1	42.1

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第38期より金額の単位表示を千円単位から百万円単位へ変更しております。なお、比較を容易にするため第37期についても百万円単位に組替えて表示しております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

(株式移転による経営統合について)

平成24年12月25日、当社、一建設株式会社(所在地：東京都練馬区、社長：堀口 忠美、以下「一建設」)、株式会社東栄住宅(所在地：東京都西東京市、社長：西野 弘、以下「東栄住宅」)、タクトホーム株式会社(所在地：東京都西東京市、社長：山本 重穂、以下「タクトホーム」)、株式会社アーネストワン(所在地：東京都西東京市、社長：西河 洋一、以下「アーネストワン」)及びアイディホーム株式会社(所在地：東京都西東京市、社長：久林 欣也、以下「アイディホーム」)の6社は、共同株式移転(以下「本株式移転」という。)の方法により共同持株会社を設立し、経営統合(以下「本経営統合」という。)を行うことについての基本合意に達し、同日基本合意書を締結の上、6社で統合に向けての協議を進めてまいりました。

平成25年6月27日、6社はそれぞれの取締役会の決議に基づき、主要事項について合意し、統合契約書を締結するとともに、株式移転計画書を共同で作成致しました。

なお、本件につきましては、平成25年7月30日開催の当社第37期定時株主総会において承認可決されております。

本株式移転契約の概要は下記のとおりであります。

(1) 本株式移転による経営統合の目的等

1. 本経営統合の背景

当社はこれまで、「高品質な住宅をより低価格で提供する」という理念に基づいて、お客様に新築一戸建住宅を中心に提供してまいりました。しかしながら、将来的な人口・世帯数の減少による中長期的な住宅市場の縮小、他業界からの戸建分譲市場への新規参入等により競争が激化する事業環境下において、これまで以上にお客様の期待に応え満足して頂く商品・サービスを提供し続けるには、当社のみでの経営努力だけでは限界があり、経営資源・ノウハウを結集させ、新築住宅の分譲事業だけでなく、新しい顧客価値の創造、更には海外市場への展開を行い、新たな収益源を確保することが不可欠であると認識しております。

このような背景のもと、環境変化を事業機会として取り込むためには、将来的に総合不動産住宅メーカーとしてグローバル市場に展開していくという共通のビジョンを持つ6社が経営統合し、強固な経営基盤を構築することが不可欠であると判断しました。

また、持株会社の傘下で統一的な基本戦略を取りながらも、これまで築き上げてきた各社の独自のノウハウを活かし、互いの自主性を尊重した経営を行っていくことで最大のシナジー効果を得られると判断し、共同株式移転の方法により共同持株会社を設立することと致しました。

2. 本経営統合の目的

本経営統合により、これまで以上により多くの人々が幸せに暮らせる住環境を創造し、豊かな社会作りに貢献してまいります。すなわち、雇用不安が拡大し、個人所得が伸び悩む厳しい経済環境下においても、我々がコスト努力を率先して進めることにより、不動産業界全体のコスト低減をリードし、ひいてはお客様が良質な住宅を求めやすい価格で手に入れることができるような環境を実現することを目的としております。

(2) 本株式移転の要旨

株主総会における株主の承認と関係当局による承認等を前提に、下記の内容に沿って経営統合の実現を目指します。

1. 本株式移転の日程

経営統合に関する基本合意書締結	平成24年12月25日
統合契約書締結・株式移転計画書作成・6社取締役会決議	平成25年6月27日
統合承認時株主総会(当社)	平成25年7月30日
統合承認臨時株主総会(アイディホーム)	平成25年8月8日
統合承認時株主総会(タクトホーム)	平成25年8月23日
統合承認臨時株主総会(一建設、東栄住宅、アーネストワン)	平成25年8月30日
6社の株式の上場廃止日	平成25年10月29日 (予定)
統合予定日(共同持株会社設立登記日)	平成25年11月1日 (予定)
共同持株会社株式新規上場日	平成25年11月1日 (予定)

上記は現時点での予定であり、経営統合の承認手続きの進行その他の事由により、必要な場合には、6社で協議し合意の上で変更することがあります。

2. 本株式移転の方法

当社、一建設、東栄住宅、タクトホーム、アーネストワン及びアイディホームを完全子会社、持株会社を完全親会社とする共同株式移転となります。

3. 株式移転比率

会社名	当社	一建設	東栄住宅	タクトホーム	アーネストワン	アイディホーム
株式移転比率	1.00	3.14	1.16	108	1.16	2.62

(注1) 本株式移転に係る株式の割当ての詳細

- ①当社の普通株式1株に対して、共同持株会社の普通株式1株を割当て交付致します。
- ②一建設の普通株式1株に対して、共同持株会社の普通株式3.14株を割当て交付致します。
- ③東栄住宅の普通株式1株に対して、共同持株会社の普通株式1.16株を割当て交付致します。
- ④タクトホームの普通株式1株に対して、共同持株会社の普通株式108株を割当て交付致します。
- ⑤アーネストワンの普通株式1株に対して、共同持株会社の普通株式1.16株を割当て交付致します。
- ⑥アイディホームの普通株式1株に対して、共同持株会社の普通株式2.62株を割当て交付致します。

ます。

但し、上記株式移転比率は、算定の基礎となる諸条件に重大な変更が生じた場合には、6社協議の上、変更することがあります。

(注2) 共同持株会社の単元株式数は100株とします。

(注3) 共同持株会社が交付する新株式数(予定)

普通株式：294,151,996株

上記は、平成25年6月11日に各社が公表した自己株式の消却実施直後の発行済株式総数、当社59,479,534株、一建設28,562,130株、東栄住宅26,958,535株、タクトホーム231,892株、アーネストワン65,687,321株及びアイディホーム4,761,010株に基づいて算出しておりますので、変動することがあります。

(注4) 単元未満株式の取り扱いについて

本株式移転により、1単元(100株)未満の共同持株会社の株式(以下「単元未満株式」といいます。)の割当てを受ける6社の株主の皆様につきましては、その保有する単元未満株式を東京証券取引所及びその他の金融商品取引所において売却することはできません。そのような単元未満株式を保有することとなる株主の皆様は、会社法第192条第1項の規定に基づき、共同持株会社に対し、自己の保有する単元未満株式を買い取ることを請求することが可能です。

4. 株式移転比率の算定根拠

①算定の基礎

6社は、本株式移転の株式移転比率の算定にあたって公正性・妥当性を確保するため、それぞれが独立した財務アドバイザーに株式移転比率に関する財務分析を依頼し、当社は、株式会社ブルータス・コンサルティング(以下「ブルータス・コンサルティング」)を、一建設は、株式会社パートナーズ・コンサルティング(以下「パートナーズ・コンサルティング」)を、東栄住宅は、山田FAS株式会社(以下「山田FAS」)を、タクトホームは、株式会社AGSコンサルティング(以下「AGSコンサルティング」)を、アーネストワンはベネディ・コンサルティング株式会社(以下「ベネディ・コンサルティング」)を、アイディホームは東海東京証券株式会社(以下「東海東京証券」)を起用致しました。

なお、東栄住宅が、それぞれの財務アドバイザーに対して提出したディスカунテッド・キャッシュ・フロー法(以下、「DCF法」)による分析の基礎となる将来の利益計画には、対前年度比較において大幅な増益となる事業年度が含まれております。これは、主力マーケットである首都圏以外への新規エリア展開による販売棟数の大幅な増加を見込んでいるためです。

当社、一建設、タクトホーム、アーネストワン、及びアイディホームがそれぞれの財務アドバイザーに対して提出したDCF法による分析の基礎となる将来の利益計画においては、大幅な増減益を見込んでおりません。

②算定の経緯

当社はブルータス・コンサルティングによる株式移転比率に関する財務分析の結果を参考に、一建設はパートナーズ・コンサルティングによる株式移転比率に関する財務分析の結果を参考に、東栄住宅は山田FASによる株式移転比率に関する財務分析の結果を参考に、タクトホームはAGSコンサルティングによる株式移転比率に関する財務分析の結果を参考に、アーネストワンはベネディ・コンサルティングによる株式移転比率に関する財務分析の結果を参考に、アイデ

ィホームは東海東京証券による株式移転比率に関する財務分析の結果を参考に、それぞれ各6社の財務の状況、資産の状況、将来の事業・業績見通しならびに本取引により期待される戦略上、財務上および事業運営上のメリット等の要因を総合的に勘案し、6社で株式移転比率について慎重に交渉・協議を重ねた結果、平成25年6月27日、最終的に前記(2)3.記載の株式移転比率が妥当であるとの判断に至り、合意・決定致しました。

③財務アドバイザーとの関係

当社の財務アドバイザーであるプルータス・コンサルティング、一建設の財務アドバイザーであるパートナーズ・コンサルティング、東栄住宅の財務アドバイザーである山田FAS、タクトホームの財務アドバイザーであるAGSコンサルティング、アーネストワンの財務アドバイザーであるベネディ・コンサルティング、アイディホームの財務アドバイザーである東海東京証券は、それぞれ当社、一建設、東栄住宅、タクトホーム、アーネストワン及びアイディホームの関連当事者には該当せず、本株式移転に関して記載すべき重要な利害関係を有しません。

④上場廃止となる見込みおよびその事由

本株式移転に伴い、当社、一建設、東栄住宅、タクトホーム、アーネストワン及びアイディホームは平成25年10月29日をもって、東京証券取引所の上場廃止基準により上場廃止となる予定です。

⑤公正性を担保するための措置

当社は、上述の株式移転比率に関する財務分析の結果の受領に加え、平成25年6月26日付にて、プルータス・コンサルティングから、それぞれ一定の前提条件のもとに、合意された株式移転比率が当社の株主にとって財務的見地から妥当または公正である旨の意見書（いわゆる「フェアネス・オピニオン」）を取得しています。

一建設は、上述の株式移転比率に関する財務分析の結果の受領に加え、平成25年6月26日付にて、パートナーズ・コンサルティングから、それぞれ一定の前提条件のもとに、合意された株式移転比率が一建設の株主にとって財務的見地から妥当または公正である旨の意見書（いわゆる「フェアネス・オピニオン」）を取得しています。

東栄住宅は、上述の株式移転比率に関する財務分析の結果の受領に加え、平成25年6月26日付にて、山田FASから、それぞれ一定の前提条件のもとに、合意された株式移転比率が東栄住宅の株主にとって財務的見地から妥当または公正である旨の意見書（いわゆる「フェアネス・オピニオン」）を取得しています。

タクトホームは、上述の株式移転比率に関する財務分析の結果の受領に加え、平成25年6月26日付にて、AGSコンサルティングから、それぞれ一定の前提条件のもとに、合意された株式移転比率がタクトホームの株主にとって財務的見地から妥当または公正である旨の意見書（いわゆる「フェアネス・オピニオン」）を取得しています。

アーネストワンは、上述の株式移転比率に関する財務分析の結果の受領に加え、平成25年6月26日付にて、ベネディ・コンサルティングから、それぞれ一定の前提条件のもとに、合意された株式移転比率がアーネストワンの株主にとって財務的見地から公正である旨の意見書（いわゆる「フェアネス・オピニオン」）を取得しています。

アイディホームは、上述の株式移転比率に関する財務分析の結果の受領に加え、平成25年6月26日付にて、東海東京証券から、それぞれ一定の前提条件のもとに、合意された株式移転比率がアイディホームの株主にとって財務的見地から妥当または公正である旨の意見書（いわゆる「フェアネス・オピニオン」）を取得しています。

⑥利益相反を回避するための措置

本経営統合にあたって、当社、一建設、東栄住宅、タクトホーム、アーネストワン及びアイディホームは、いずれもそれぞれの会社の支配株主には該当せず、また、各社間での役職員の兼任もありません。したがって、特段の利益相反関係は生じないことから、特別な措置は講じておりません。

5. 持株会社設立前の基準日に基づく6社の配当

当社は、中間決算期末(平成25年10月31日)を基準日とする1株当たり16円の間配当を行うことを予定しております。

一建設は、中間決算期末(平成25年7月31日)を基準日とする1株当たり60円の間配当を行うことを予定しております。また、平成25年10月31日を基準日とする配当を1株当たり30円を限度として行うことを予定しております。

東栄住宅は、中間決算期末(平成25年7月31日)を基準日とする1株当たり20円の間配当を行うことを予定しております。また、平成25年10月31日を基準日とする配当を1株当たり10円を限度として行うことを予定しております。

タクトホームは、平成25年10月31日を基準日とする配当を1株当たり1,875円を限度として行うことを予定しております。

アーネストワンは、中間決算期末(平成25年9月30日)を基準日とする1株当たり22円の間配当を行うことを予定しております。また、平成25年10月31日を基準日とする配当を1株当たり4円を限度として行うことを予定しております。

アイディホームは、中間決算期末(平成25年6月30日)を基準日とする1株当たり66円の間配当を行うことを予定しております。また、平成25年10月31日を基準日とする配当を1株当たり44円を限度として行うことを予定しております。

なお、平成25年10月31日を基準日とする配当は、共同持株会社の成立日の前日時点の株主の皆様に対して、各社の10月31日より前の直近の配当基準日から10月31日までのご支援に応えるために行うものです。

(3) 本株式移転により新たに設立する会社の概要

(1)	商号	飯田グループホールディングス株式会社 (英文表示: Iida Group Holdings Co., Ltd.)		
(2)	事業内容	戸建分譲事業、マンション分譲事業、請負工事業及びこれらに関連する事業を行う子会社及びグループ会社の経営管理ならびにこれらに附帯する業務		
(3)	本店所在地	東京都西東京市北原町三丁目2番22号		
(4)	代表者及び役員 の 就任予定	代表取締役会長	飯田 一男	(現 一建設代表取締役会長)
		代表取締役副会長	森 和彦	(現 当社代表取締役会長)
		代表取締役社長	西河 洋一	(現 アーネストワン代表取締役社長)
		取締役副会長	佐々野 俊彦	(現 東栄住宅相談役)
		取締役相談役	山本 重穂	(現 タクトホーム代表取締役社長)
		取締役	久林 欣也	(現 アイディホーム代表取締役社長)
		取締役	堀口 忠美	(現 一建設代表取締役社長)
		取締役	兼井 雅史	(現 当社代表取締役社長)
		取締役	西野 弘	(現 東栄住宅代表取締役社長兼社長執行役員)
		取締役	松林 重行	(現 アーネストワン常務取締役)
		執行役員	中辻 満壽雄	(現 タクトホーム取締役副社長)
		執行役員	青柳 秀樹	(現 一建設常務取締役管理本部長)
		執行役員	佐藤 和広	(現 アーネストワン専務取締役)
		監査役	石丸 郁子	(現 当社常勤監査役)
		監査役	宮尾 建夫	(現 アーネストワン常勤監査役)
		監査役(社外)	佐々木 延行	(現 株式会社キャム非常勤監査役)
		監査役(社外)	林 千春	(現 一建設非常勤監査役)
(5)	資本金	100億円		
(6)	資本準備金	25億円		
(7)	純資産(連結)	未定		
(8)	総資産(連結)	未定		
(9)	決算期	3月31日		
(10)	上場証券取引所	東京証券取引所		
(11)	会計監査人	新日本有限責任監査法人		
(12)	株主名簿管理人	みずほ信託銀行株式会社		

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間における経済は、ユーロ圏においては中核国であるドイツやフランスのみならず、債務問題を抱えるイタリアなどの景況感指数も上昇し、アメリカにおいても、2013年4～6月期の実質GDP（速報値）や、直近の経済指標において示されるように、景気が緩やかに拡大し成長が加速しており、中国においても、緩やかなペースの景気回復となっています。

このような中、わが国の経済は、アベノミクスの経済対策効果が継続しており、消費者マインド向上により個人消費が増加し、企業分野においても4～6月期の実質輸出の伸びが前期比+3.6%に高まり、2四半期連続で増加し、輸出の回復の動きが鮮明となっており、設備投資は5四半期連続の前期比マイナスとなったものの、マイナス幅は縮小し下げ止まりつつある等、景気は緩やかに持ち直してはいますが、今後所得回復が遅れてくると、個人消費の動きが鈍る可能性も否定できず、先行きが不透明な面も残っています。

実質GDP成長率は、平成25年4～6月期は+0.9%と、3四半期連続でプラス成長となり、改めて景気の緩やかな持ち直しが確認されました（平成25年9月9日内閣府発表「2013（平成25）年4～6月期四半期別GDP速報（2次速報値）」）。

このような国内外の経済環境の下、当社グループが位置する戸建分譲住宅業界においては、住宅ローン金利の先高感、家計の景況感の改善、物件価格の先高観などを背景に、新築住宅着工戸数（分譲一戸建）は、平成24年9月以降前年実績を上回り続けております。

このような環境下、当社グループは、引き続き用地仕入の厳選、建設単価の抑制及び早期販売の徹底などを行うとともに、販売費及び一般管理費の節減にも努めてきました。

この結果、戸建分譲住宅については、当第1四半期連結累計期間における決済棟数は、1,183棟となり、売上高は36,446百万円（前年同期比16.9%増）となりました。

分譲マンションにおいては、当第1四半期連結累計期間における決済戸数は、20戸となり、売上高は981百万円（前年同期の販売実績はございません）となりました。

当第1四半期連結累計期間の売上高は、39,305百万円、営業利益は3,504百万円、経常利益は3,322百万円、四半期純利益は2,024百万円となりました。

なお、前第1四半期連結累計期間との比較では、売上高は18.9%増加し、営業利益は22.4%、経常利益は24.4%、四半期純利益においては8.0%と各々増益となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べて6,437百万円増加し、156,230百万円となりました。これは主にたな卸資産が10,914百万円増加し、現金及び預金が2,326百万円、投資有価証券が2,187百万円減少したことによるものであります。

負債は、前連結会計年度末に比べて6,748百万円増加し、92,895百万円となりました。これは主に、短期借入金が6,638百万円、長期借入金が1,843百万円増加し、未払法人税等が1,876百万円減少したことによるものであります。

純資産は、前連結会計年度末に比べて310百万円減少し、63,334百万円となりました。これは自己株式が296百万円、投資有価証券評価差額金が1,398百万円減少し、利益剰余金が776百万円増加したことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間における当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における当社グループの研究開発活動の金額は15百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	240,000,000
計	240,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年7月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年9月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	59,479,534	59,479,534	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	59,479,534	59,479,534	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年6月14日 (注)	△520,466	59,479,534	—	2,000	—	3

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成25年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 59,475,900	594,759	—
単元未満株式	普通株式 3,634	—	—
発行済株式総数	59,479,534	—	—
総株主の議決権	—	594,759	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,200株(議決権12個)含まれております。

② 【自己株式等】

平成25年7月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社飯田産業	東京都武蔵野市境2丁目2-2	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

(注) 当社は、単元未満自己株式94株を保有しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

(1) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の四半期連結財務諸表に掲記される科目その他の事項の金額については、従来、千円単位で記載しておりましたが、当第1四半期連結会計期間及び当第1四半期連結累計期間より百万円単位で記載することに変更いたしました。なお、比較を容易にするため、前第1四半期連結会計期間及び前第1四半期連結累計期間についても百万円単位に組替え表示しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成25年5月1日から平成25年7月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成25年5月1日から平成25年7月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年4月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	40,994	38,668
売掛金	10	13
営業貸付金及び営業未収金	17,044	15,292
たな卸資産	57,687	68,602
その他	3,501	5,266
貸倒引当金	△20	△22
流動資産合計	119,218	127,820
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	7,532	7,513
機械装置及び運搬具（純額）	86	80
土地	9,083	9,083
建設仮勘定	41	39
その他（純額）	1,007	1,004
有形固定資産合計	17,751	17,721
無形固定資産	225	221
投資その他の資産		
投資有価証券	11,856	9,669
その他	844	901
貸倒引当金	△103	△103
投資その他の資産合計	12,597	10,467
固定資産合計	30,574	28,409
資産合計	149,792	156,230
負債の部		
流動負債		
支払手形、買掛金及び営業未払金	16,194	16,910
短期借入金	50,734	57,373
1年内償還予定の社債	300	300
未払法人税等	3,180	1,303
賞与引当金	365	175
その他	1,877	2,251
流動負債合計	72,653	78,315
固定負債		
社債	450	450
長期借入金	8,600	10,444
退職給付引当金	467	487
保証工事引当金	39	49
その他	3,936	3,148
固定負債合計	13,494	14,580
負債合計	86,147	92,895

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年4月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年7月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,000	2,000
資本剰余金	3	3
利益剰余金	54,245	55,022
自己株式	△296	△0
株主資本合計	55,952	57,025
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	7,067	5,669
その他の包括利益累計額合計	7,067	5,669
少数株主持分	625	640
純資産合計	63,645	63,334
負債純資産合計	149,792	156,230

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
 【四半期連結損益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年5月1日 至平成24年7月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年5月1日 至平成25年7月31日)
売上高	33,070	39,305
売上原価	27,203	32,222
売上総利益	5,866	7,083
販売費及び一般管理費	3,002	3,578
営業利益	2,864	3,504
営業外収益		
受取利息	0	1
受取配当金	12	12
その他	18	16
営業外収益合計	31	30
営業外費用		
支払利息	195	178
その他	30	34
営業外費用合計	225	212
経常利益	2,670	3,322
税金等調整前四半期純利益	2,670	3,322
法人税等	771	1,282
少数株主損益調整前四半期純利益	1,898	2,039
少数株主利益	23	14
四半期純利益	1,875	2,024

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年5月1日 至平成24年7月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年5月1日 至平成25年7月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,898	2,039
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	5	△1,398
その他の包括利益合計	5	△1,398
四半期包括利益	1,904	641
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,880	626
少数株主に係る四半期包括利益	23	14

【注記事項】

(会計方針の変更等)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年5月1日 至 平成25年7月31日)
税金費用については、前連結会計年度の四半期決算において年度決算と同様な方法により計算しておりましたが、当第1四半期連結会計期間より、年度決算で見込まれる税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法に変更しております。 この変更は、当社及び連結子会社の四半期決算業務の一層の効率化を図り、四半期決算における迅速性に対応するためであります。 なお、この変更による四半期連結財務諸表に与える影響額は軽微であるため、遡及適用は行っておりません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年5月1日 至 平成25年7月31日)
税金費用の計算	税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。 なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成24年5月1日 至 平成24年7月31日)及び当第1四半期連結累計期間(自 平成25年5月1日 至 平成25年7月31日)

売上高については、第4四半期に集中し著しく増加する傾向があります。このため、各四半期連結会計期間の業績に季節的変動があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年5月1日 至 平成24年7月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年5月1日 至 平成25年7月31日)
減価償却費	106百万円	104百万円
のれんの償却額	-	2百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成24年5月1日 至 平成24年7月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年7月27日 定時株主総会	普通株式	773	13	平成24年4月30日	平成24年7月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成25年5月1日 至 平成25年7月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年7月30日 定時株主総会	普通株式	951	16	平成25年4月30日	平成25年7月31日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自 平成24年5月1日 至 平成24年7月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額	四半期連結損益 計算書計上額
	戸建分譲 住宅事業	金融事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	31,716	497	32,214	856	33,070	—	33,070
計	31,716	497	32,214	856	33,070	—	33,070
セグメント利益 又は損失(△)	2,717	169	2,887	△23	2,864	—	2,864

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、分譲マンション事業、不動産賃貸事業、江の島事業等の事業活動を含んでおります。

2. セグメント利益は、営業利益を記載しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第1四半期連結累計期間(自 平成25年5月1日 至 平成25年7月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額	四半期連結損益 計算書計上額
	戸建分譲 住宅事業	金融事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	36,959	570	37,530	1,775	39,305	—	39,305
計	36,959	570	37,530	1,775	39,305	—	39,305
セグメント利益	3,336	74	3,410	93	3,504	—	3,504

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、分譲マンション事業、不動産賃貸事業、江の島事業等の事業活動を含んでおります。

2. セグメント利益は、営業利益を記載しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年5月1日 至平成24年7月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年5月1日 至平成25年7月31日)
1株当たり四半期純利益金額	31円53銭	34円04銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	1,875	2,024
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	1,875	2,024
普通株式の期中平均株式数(株)	59,479,535	59,479,488

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年9月12日

株式会社飯田産業
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 向 出 勇 治 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石 黒 一 裕 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社飯田産業の平成25年5月1日から平成26年4月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成25年5月1日から平成25年7月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年5月1日から平成25年7月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社飯田産業及び連結子会社の平成25年7月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。